## 職員募集要領

■求人事業所

1 事業所名 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

2 所在地 〒371-8525

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター4階

電話 027-255-6033

3 勤務地 群馬県社会福祉協議会 地域福祉課

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター4階

■求人条件

1 採用人員 相談員 2名

2 仕事内容 ・相談援助業務(生活福祉資金特例貸付の借受人に対する生活状況の把握や償

還手続きの案内、会議運営) など

3 応募資格 ・普通自動車免許(AT限定可)

・コンピュータ操作(ワード、エクセル等)ができる方

・下記資格があれば尚可 社会福祉士、精神保健福祉士

■労働条件

1 雇用期間 令和7年11月1日から令和8年3月31日まで

※試用期間1か月

※雇用期間延長の可能性あり

2 所定労働時間 週4日(週29時間)

3 始業・終業の時刻等

(1) 勤務時間 午前9時00分~午前12時及び午後1時~午後5時15分

(2) 休憩時間 午前12時から午後1時まで

(3) 休 日 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末・年始、指定日

(業務の都合により変更となる可能性あり)

(4)時間外労働 なし

4 報酬等

(1) 報酬月額等 報酬月額 164,300円

期末勤勉手当は、令和6年度は本会要領に基づき年2回(6月、12月)、

合計4.6か月分を支給予定(変更有り)

(2) 通勤手当 本会要領により支給

(3) その他の手当 なし

(4) 支払方法 当月分を当月の21日に口座振り込み

(5) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

■採用試験

1 書類選考・面接

(1) 第1次選考(書類選考) 随時

(2) 第2次選考(面接※一時選考通過者) 随時

※詳細は1次選考結果で連絡

2 申込期間 随時

3 申込方法 本会が HP にて指定している履歴書・職務経歴書(パソコン作成可) に必要事

項をご記入の上、履歴書・職務経歴書を本会総務企画課へ郵送または持参によ

り提出してください。

※持参の場合、土、日、祝日は除きます。

※郵送の場合、申込期間内に本会必着とします。 ※郵送の場合、下記問合せ先に送付してください。

4 採用決定 第1次選考・第2次選考ともに、それぞれ選考後、結果を通知。

採用内定者には電話連絡の上、通知。

5 問い合わせ先 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 総務企画課 採用担当

住所:群馬県前橋市新前橋町13-12 社会福祉総合センター4階

電話:027-255-6033